

労働セミナー

雇用労働分野の重要な法改正と 企業に求められる対応

今からでも
まだ間に合う！

短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適用拡大が令和6年10月1日から実施されます。

また、障害者の法定雇用率が令和6年4月1日から段階的に引上げとなります。

このセミナーでは、その主な内容を確認した上で、法改正への実務対応上のポイント、「働きやすい職場づくり」「人材の確保・定着」への生かし方、活用できる支援策（助成金）などについて、専門の社会保険労務士が解説します。

会場視聴

11月14日(火) 13:30~15:30

和歌山県勤労福祉会館プラザホープ
(和歌山市北出島1-5-47) 4Fホール
定員 先着100名様

オンライン視聴

- ①会場からのライブ配信で視聴
(Microsoft Teams 利用)
 - ②動画でオンデマンド視聴【終了後】
(You Tube にアップロード予定)
- オンライン視聴をお申し込みいただいた方に、
視聴方法（視聴用 URL など）をお知らせします。

【講師】 笠田 隆博 氏 (社会保険労務士、中小企業診断士)
中村 有希 氏 (特定社会保険労務士)

- ◎セミナーの内容の詳細については、裏面をご覧ください。
- ◎申込みの締切日は、令和5年11月6日(月)までです。
- ◎手話通訳・要約筆記が必要な場合は、裏面の参加申込書にご記入ください。
なお、手話通訳・要約筆記が必要な場合は、令和5年10月25日(水)までに申込みいただきますようお願いいたします。
- ◎県では、今回の法改正への対応を含め、働きやすい職場づくりその他労務管理全般について各事業所の取組を専門の社会保険労務士が個別に支援する事業（職場環境改善アドバイザー事業：無料）を実施しますので、ぜひご活用ください。（※予算の関係上、対応件数に上限があります。多数の申込みがあった場合は、原則、申込みいただいた順番で対応する予定ですので、あらかじめご了承ください。）
- ◎参加申込書に記入いただいた情報は、目的以外で使用しません。

【お問合せ・お申込み先】 和歌山県 商工観光労働部 労働政策課

(電話) 073-441-2793 (FAX) 073-422-5004

(メール) e0606001@pref.wakayama.lg.jp

(オンライン申込み) <https://shinsei.pref.wakayama.jp/EQhQVxoA> (↑こちらから)

裏面の申込書
をご利用ください



労働セミナー 主な内容

【第1部】 雇用労働関係の法改正と企業に求められる対応

- ◎ 短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適用拡大について
- ◎ 障害者の法定雇用率の引上げについて
- ◎ 関連する助成金の紹介 など

講師：笠田 隆博 氏



【第2部】 非正規雇用労働者の正社員化について

- ◎ 同一労働同一賃金について
- ◎ DX人材などの多様な働き方について など

講師：中村 有希 氏

参加申込書

| | | |
|-------------------------------------|---|--|
| 参加方法 (いずれかに ○をお付け ください) | 会場参加 | 11/14(火) 13:30~15:30 和歌山県勤労福祉会館プラザホープ 4階 ホール |
| | オンライン視聴① (ライブ配信) | 11/14(火) 13:30~15:30 上記会場からのライブ配信(Microsoft Teams 使用) |
| | オンライン視聴② (動画視聴) | 上記開催日の終了後に動画を視聴 (YouTube にて 12月末までの予定) |
| 事業所名 | | |
| 事業所 所在地 | | |
| 参加者様 氏名 | | |
| 連絡先 | 電話番号 | |
| | メールアドレス (※オンライン視聴をご希望の場合は、必ずご記入ください。) | |
| 職場環境改 善アドバイ ザー事業(無 料)の活用希望 | 希望あり | 【相談内容】 ※ご記入いただけますと、相談がよりスムーズに進みます。 |
| | 希望なし | |
| 講師への質問 | | |
| その他 | 手話通訳・要約筆記 (※ご希望の場合は、丸で困っていただき、令和5年10月25日(水)までに申込みいただきますようお願いいたします。) | |

【ご送付先】 和歌山県 商工観光労働部 労働政策課
(FAX) 073-422-5004 (メール) e0606001@pref.wakayama.lg.jp